

令和3年度下半期（R3年10月1日～R4年3月31日） 相談件数

【県】

相談内容 の類型 受付機関	行政機関等			事業者			雇用の 分野に關す るもの	その他	R3年 下半期 計	R3年度 計
	不当な 差別的 取扱い	合理的 な配慮	環境の 整備	不当な 差別的 取扱い	合理的 な配慮	環境の 整備				
県障がい福祉課	0	2	0	0	1	0	6	35	44	84
県教育委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
県警察本部	0	0	4	0	0	0	0	1	5	9
計	1	2	4	0	1	0	6	36	50	95

【市町】

相談内容 の類型 受付機関	行政機関等						事業者			雇用の 分野に關す るもの	その他	R3年度 下半期 計	R3年度 計
	不当な差別的 取扱い		合理的な配慮		環境の整備		不当な 差別的 取扱い	合理的 な配慮	環境の 整備				
	一般 行政	教育 委員会	一般 行政	教育 委員会	一般 行政	教育 委員会							
市町	0	0	1	8	0	0	2	3	0	0	0	14	44

【障がい者団体】

1、相談件数

相談内容 の類型 受付団体	行政機関等			事業者			雇用の 分野に関 するもの	R3年度 下半期 計	R3年度 計
	不当な 差別的 取扱い	合理的 な配慮	環境の 整備	不当な 差別的 取扱い	合理的 な配慮	環境の 整備			
三重県障害者団体連合会	1						1	2	4
三重県知的障害者育成会								0	0
三重県精神保健福祉会								0	4
	精神保健福祉会 他 71 件の相談あり								
三重県視覚障害者協会								0	0
三重県聴覚障害者協会				2	1			3	3
三重難病連					※(3)		3	3	5
計	1	0	0	2	1	0	4	8	16

※は、「雇用の分野に関するもの」のうち「不当な差別的取扱い」に該当するもの

2、相談事例

- ・件数には入れていないが、健常者が障害者への差別用語と気が付かずに WEB 上にコメントを掲載してしまい、他者から嫌がらせのコメントを受けていると相談がありました。嫌がらせは続いているようで、本人は精神的ダメージを受けており、コメントの削除をアドバイスしましたが、コメントは残し、それに対する謝罪文を掲載し全国の障害者団体へ直接、謝罪すると言われました。その後も嫌がらせのコメントは続いているようで、精神的に疲弊しているようです。対処方法があれば、教えてください。
- ・精神障がい者は、まだまだ偏見が強く周りの理解が無く誰にも言えず、特に母親は、大変な苦勞をしている。日頃不安に思っている方達の相談が多か

った。家族だからこそ話せる、家族だからこそ気持ちがわかる、色々聞かせて頂きました。

- ・近鉄伊勢市駅で名古屋までの切符を身障割引として申し出たが、無理だと言われた。
⇒津駅の駅員に聞いたら、間違いありとお詫びを受けた。
- ・特殊車両の資格を取りたくて、資格取得できる愛知県にあるA社へ伺ったら、色々の条件があり、受けることが不可と言われた。
⇒A社として責任を持ってないかもしれません。他の取得のできる会社があるかもしれませんので探してみることに。
- ・会社での筆談がだんだんしなくなり、困っている。（理解不足でやりづらい）
⇒上司や工場長などに話し合ってみることに。
- ・労務担当役員と直接の上司には病気のことを伝えてあるが、同僚が休んだりするとその分の仕事量が増える状況にあり、体調に響く可能性がある。
上司もそのことを理解しているはずだが、特に配慮はない。
- ・以前働いていた職場では病気への理解がなくもめてしまい、1年位で退職した。現在の職場では、チーフにきついことを言われたりしてショックを受けている。退職を考えている。
- ・てんかんと診断されたのは30年位前。以前は発作が出たが、今は前兆があれば体を休ませようしている。ここ数年の間で、スーパーの総菜売り場や病院のリネンの仕事をてんかンを理由に辞めさせられている。

3、相談対応における課題

- ・色々な相談窓口が出来てきましたし、昔の事務局長が当時の障がい福祉室長に障害者110番の委託費を上げてもらうために「こんなのしたくない」といえばどこも引き受け手がないからUPしてくれるという浅ましい考えで言いつのって障害者110番が三重県からなくなってしまうことを引き起こしました。以来、障害者の権利侵害は育成会へという思いが「0」になっています。情けないことです。
- ・退院後の当事者との関わり方、ケアーについて病院の指導が必要かと思えます。
- ・父親の理解がない（よく怒る、良く怒鳴る）など意見もあり父親の家庭教室も必要ではないか